

貸借対照表
(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	15,079	流動負債	5,625
現金及び預金	1,269	受託販売未払金	311
売掛金	5,669	買掛金	2,155
商品及び製品	5,818	短期借入金	2,049
原材料及び貯蔵品	7	未払金	150
前払費用	12	未払費用	395
関係会社短期貸付金	1,636	未払法人税等	426
未収入金	763	預り金	71
その他	50	前受収益	0
貸倒引当金	△147	リース債務	1
固定資産	9,891	賞与引当金	60
有形固定資産	4,210	その他	0
建物	1,189	固定負債	3,363
機械及び装置	43	長期借入金	1,416
工具、器具及び備品	93	繰延税金負債	656
土地	2,684	再評価に係る繰延税金負債	307
リース資産	0	退職給付引当金	203
建設仮勘定	198	株式給付引当金	40
無形固定資産	304	役員株式給付引当金	58
借地権	285	リース債務	1
電話加入権	8	資産除去債務	62
ソフトウェア	7	長期預り保証金	617
無形リース資産	2	その他	0
投資その他の資産	5,376	負債合計	8,989
投資有価証券	3,228	純資産の部	
関係会社株式	1,968	株主資本	14,019
破産更生債権等	62	資本金	2,376
その他	174	資本剰余金	1,028
貸倒引当金	△57	資本準備金	953
資産合計	24,970	その他資本剰余金	74
		利益剰余金	10,874
		利益準備金	594
		その他利益剰余金	10,280
		固定資産圧縮積立金	45
		別途積立金	7,453
		繰越利益剰余金	2,782
		自己株式	△259
		評価・換算差額等	1,962
		その他有価証券評価差額金	1,448
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	513
		純資産合計	15,981
		負債及び純資産合計	24,970

損益計算書
(自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日) (単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	76,517
売上原価	71,634
売上総利益	4,882
販売費及び一般管理費	3,171
営業利益	1,711
営業外収益	595
受取利息及び配当金	557
その他	38
営業外費用	29
支払利息	21
支払手数料	4
その他	2
経常利益	2,277
税引前当期純利益	2,277
法人税、住民税及び事業税	543
法人税等調整額	△7
当期純利益	1,741

株主資本等変動計算書

(自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

項 目	株主資本										株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利 剰 余 金			
当期首残高	2,376	953	74	1,028	594	46	6,453	2,637	9,730	△260	12,874
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－		－
別途積立金の積立							1,000	△1,000	－		－
剰余金の配当								△596	△596		△596
当期純利益								1,741	1,741		1,741
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分										1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	1,000	145	1,144	0	1,145
当期末残高	2,376	953	74	1,028	594	45	7,453	2,782	10,874	△259	14,019

項 目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,166	0	522	1,689	14,563
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△596
当期純利益					1,741
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	282	△0	△8	273	273
当期変動額合計	282	△0	△8	273	1,418
当期末残高	1,448	△0	513	1,962	15,981

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ① 関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 定率法 |
| | なお、賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部及び 1998 年 4 月 1 日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理することとしている。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 |

- ④ 株式給付引当金 従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上している。
- ⑤ 役員株式給付引当金 取締役(社外取締役を除く。)に対する将来の当社株式の給付に充てるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上している。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社は、水産物卸売事業を主な事業とし、商品の出荷時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の出荷時点で収益を認識している。
- 出荷者より販売委託を受けた委託取引、出荷者と販売先との仲介を行う代理人取引、及び帳合取引については、代理人取引として取引を行っている判断し、販売手数料を売上高に計上することとしている。
- また、売上割戻については、売上高から減額している。
- 不動産賃貸事業では、不動産の賃貸を行っており、リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|----------|
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
| 為替予約 | 外貨建債権・債務 |
- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はない。

3. 会計上の見積りに関する注記

U residence 大森に係る固定資産の減損

・当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 1,624 百万円

無形固定資産 ー 百万円

減損損失 ー 百万円

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りに関する注記は、連結計算書類「連結注記表 3.会計上の見積りに関する注記」に記載しているので、記載を省略している。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、主として不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積の変更を行いました。

この見積の変更による増加額 9 百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積額の変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	643 百万円
建物	58
土地	338
計	1,040
担保に係る債務	
短期借入金	550 百万円
長期借入金	766
計	1,316

- | | |
|---------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,474 百万円 |
| (3) 債務保証 | 26 百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| 短期金銭債権 | 187 百万円 |
| 短期金銭債務 | 140 百万円 |
- (5) 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
- ① 再評価を行った日 2002 年 3 月 31 日
- ② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定している。
- ③ 再評価を行った土地の期末 940 百万円
 における時価と再評価後の
 帳簿価額との差額
 上記差額のうち賃貸等不 799 百万円
 動産にかかるもの

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高 | 5,731 百万円 |
| (2) 仕入高 | 5,096 百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 468 百万円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数 (千 株)	当 期 増 加 株 式 数 (千 株)	当 期 減 少 株 式 数 (千 株)	当 期 末 株 式 数 (千 株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	101	0	0	100
合 計	101	0	0	100

- (注)1. 自己株式の当期末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 53 千株が含まれている。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
3. 自己株式の数の減少は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の従業員への給付 0 千株によるものである。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	22百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	63
退職給付引当金損金算入限度超過額	277
賞与引当金損金算入限度超過額	18
投資有価証券評価損否認	122
その他	76
繰延税金資産小計	580
評価性引当額	△409
繰延税金資産計	171

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△20
その他有価証券評価差額金	△637
退職給付信託設定益否認	△160
その他	△8
繰延税金負債計	△827
繰延税金負債の純額	△656

再評価に係る繰延税金負債

土地	△307
----	------

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子 会 社 等	豊海東都水産冷蔵 ㈱	50	冷 蔵 倉 庫 業	所有 直接 100.0	兼任 1 名	商品の 一部保 管 資金の 援助	資金の貸付	140	短期貸付金	100
							資金の回収	180		
							利息の受取	0	未 収 入 金	0
	釧路東水冷凍 ㈱	30	水 産 物 製 造 加工 冷 蔵 倉 庫 業	所有 直接 100.0	兼任 1 名	商品の 販売及 び仕入 不動産 賃貸 資金の 援助	資金の貸付	683	短期貸付金	36
							資金の回収	743		
							利息の受取	1	未 収 入 金	0
	千 葉 魚 類 ㈱	75	水 産 物 卸 売 業	所有 直接 100.0	兼任 2 名	商品の 販売及 び仕入 資金の 援助	資金の貸付	200	短期貸付金	—
							資金の回収	200		
							利息の受取	0	未 収 入 金	—
	A E R O T R A D I N G C O . , L T D .	千 C \$ 12	水 産 物 製 造 加 工 業	所有 直接 100.0	兼任 3 名	商品の 販売及 び仕入	仕 入	827	買 掛 金	39
	東海フレッシュ㈱	30	水産物卸売業	所有 直接 100.0	兼任 1 名	商品の 販売及 び仕入 資金の 援助	資金の貸付	6,100	短期貸付金	1,500
							資金の回収	4,900		

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 水産物の仕入については、市場価格を勘案して決定している。
- ② 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して設定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名 称	議決権等の所 (被所有)割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社等	㈱三陽	被所有 直接—%	水産物の販 売及び仕入	販 売	397	売 掛 金	32
				仕 入	4,247	買 掛 金	9
	㈱鳳陽	被所有 直接—%	水産物の販 売及び仕入	販 売	27	売 掛 金	—
				仕 入	4	買 掛 金	—
	㈱魚伸	被所有 直接—%	水産物の販 売	販 売	0	売 掛 金	—

(注)上記取引については、市場価格を参考のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,071 円 73 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 443 円 69 銭 |

(注)1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している(当事業年度末 53 千株)。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

受託品売上高は、出荷者より販売委託を受けた委託取引である。

買付品売上高は、受託品売上高以外の取引である。また、当該取引のなかには出荷者と仲介を行う代理人取引、及び帳合取引も含まれている。なお、収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

12. その他の注記

従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」について、連結計算書類「連結注記表 10.その他の注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略している。

13. 重要な後発事象

株式併合

当社は、2025 年4月 22 日開催の取締役会において、2025 年5月 28 日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更について付議することを決議した。本株式併合により、合同会社麻生東水ホールディングス（以下「公開買付者」という。）以外の株主の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定である。

(1) 株式併合の目的及び理由

連結計算書類の「連結注記表(12. 重要な後発事象)」に記載した内容と同一である。

(2) 株式併合の要旨

連結計算書類の「連結注記表(12. 重要な後発事象)」に記載した内容と同一である。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りである。

1株当たり純資産額	7,990,940,229 円
1株当たり当期純利益	870,734,529 円